

安平町国民健康保険に加入している 70歳~74歳の皆さんへ

医療費の窓口負担割合が変わります

これまで 70 歳から 74 歳までの医療費の窓口負担は、国の定めた特別な措 置により1割負担とされていましたが、平成26年度から、より公平な仕組 みとするため、従来定められていた2割負担に見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよ う、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施さ れます。 **問合せ** 健康福祉課国保・介護グループ ☎② 4555

平成 26 年 4 月 2 日以降に 70 歳の誕生日を迎える方

(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

▷70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口 負担が2割になります。

【例】4月2日~5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負 担になります。

▷なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担とな る方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

※2割負担となる前月末までに高齢受給者証を郵送でお届けします。

平成 26 年 4 月 1 日までに 70 歳の誕生日を迎えた方

(誕生日が昭和19年4月1日以前の方)

▷4月以降も医療費の窓口負担は1割のままです。

※平成26年3月2日~4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割 負担から1割負担になります。

▷窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

※有効期限が平成26年3月31日までの高齢受給者証をお持ちの方へ、新しい高 齢受給者証を3月下旬に郵送でお届けします。

定 年

2

応募: 療広 し、選 苸 0 円 酬 など 町 域 0 1 役場 的出考切 1 連 報 1日につき5、 酬と旅費を支給し 2 委 健 れ選 4 選考委員会を設置4月30日 (水) 員 9 た小論文等によ 康 道 福 0 後期 を選考します。 祉 高齢 5 課 国 6 保 0 0 医 0

任期で ある応募要領を参照してくだ医療広域連合及び役場窓口に ī 間 域法 T 開 連合及び役場窓口に北海道後期高齢者 (ます) 平 5 催は年3 成名 26 年 4 月 回か

応募資: 以上 連合では、 運営協 ます。 北海道後期 0 方格 制度 議会委員を募集して をご審議 (ただし、 高齢者医 内 0 民 在住 運営に関 の皆様の してい 議満 |療広 する 代表 や 20

広北 域 海 連 道 合からの 後 期 高 お知 齢 者 らせ 医 療